



Title	はじめに
Author(s)	朝倉, 利光
Citation	北海道大学電子科学研究所技術部技術研究報告集, 3
Issue Date	1996-03-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/1456
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000697037.pdf



はじめに

本技術報告集は、第3回目の技術部職員研修を基にした技術部職員の活動成果を収録したものである。

平成7年度の技術部職員研修の実施は、前の2回とは次の2点で大きく異なっている。第1点は、研修に参加した技術職員が、過去2回と比較して他部局である低温科学研究所、触媒化学研究センター、免疫科学研究所、工学部、理学部から多くの参加を得たこと、並びに研究発表に始めて他部局（具体的には低温科学研究所、触媒化学研究センター）の技術職員の参加を頂いたことである。第2点は、過去2回は講演者として本研究所の教官が担当したが、今回は本研究所の教官のみならず工学部、低温科学研究所、触媒化学研究センターの教官にも担当して頂いたことである。これらの変化は、本研究所の技術部研修がより広い視野の中で行われたことを意味するものであり、研修内容がより充実したものになってきた。これは、今回は実現できなかったが、将来の他部局との“共催”による技術研修の足がかりとしての試行の意味をもつものでもある。最近の広範囲な、かつ学際的な科学の大幅な進展は、技術革新を強力に押し進めつつある。この技術の進展を知り、かつ多くを学び、自己の技術の刷新を計ることが技術者にとって必須の課題となってきている。このような状況下において、より広い職場の技術者が集い、お互いの技術研究発表を行うこと、そしてより広い分野の課題を学ぶことが重要となっている。この方向での第3回の技術部研修の計画と実施は、正に時を得たものであり、かつその内容において大成功であったと思われる。今後は、この方向をより広く、かつ内容をより充実して行くことが期待される。

さらに、今回の研修で意義があったことは、施設見学として北海道職業能力開発短期大学校を訪問したことであろう。この大学校は、正に現実の職業と密着した技術教育を行っている所であり、それだけに実社会における技術の進歩を反映した中味を持っている所である。この見学を通して、技術の現実的な進歩をより肌身にふれることができたことは、技術部職員の自覚をより向上させ得たと思われる。

昨年11月8日、日本において科学技術基本法が成立した。この法律の成立は、日本が今後においてより高度の科学技術立国を目指すことの必要性が求められていることを明らかにしたものである。このことは、日本がより高度な科学技術の推進母体となることが求められており、そのための種々の体制が近い将来に構築されることであろう。そこでより強く求められているのが、技術の大幅な進歩への絶えざる努力である。したがって、日本における“技術”の置かれている地位は、益々重要度が増しつつある。その一翼を担うのが大学の研究所における研究の発展に伴う技術の進歩であり、そのためにも技術部職員の技術革新への研鑽が求められている。

本技術報告集は、技術部職員の研鑽の結果を反映しているものであり、それだけにこの報告集の発展が益々期待される。

北海道大学電子科学研究所長

朝倉利光